

町長との対話集会 実施要領

【開催主旨】

町長が町民の皆さんと直接対面して、さまざまな地域課題や問題、町が進める各種施策等について、意見交換をさせていただき、共通認識の元に目標の一元化を図り、協働のまちづくりに役立てていくために開催するものです。

【対象となる団体等】

町内で活動されている企業や団体、学校等で、以下のいずれの要件にも該当するものとします。

1. 町内に在住、在勤、在学の方で構成されており、構成員数が概ね20人以上の団体等。
2. 政治・宗教的活動を目的としない団体等。
3. その他、町の施策を推進していくために町長との意見交換が必要と思われる団体等。

【対話の内容】

申し込みの際にあらかじめ選択していただいたテーマ、内容に基づき、意見交換を行います。テーマはまちづくり、教育、福祉、環境等の行政運営全般についてとし、単なる苦情や交渉、要求等は対象としません。

より良いまちづくりのため、建設的なご意見をお願いします。

【申込方法】

申し込みを希望する団体等は、開催希望日の1ヶ月前までに「申込書」に必要事項を記入のうえ、「参加者名簿」を添えて秘書課へ提出してください。

【開催の可否】

申し込みいただいた内容を確認させていただき、速やかに開催の可否を連絡いたします。開催日時等については、町長の日程を調整のうえ、団体等との協議により決定いたします。なお、状況によっては、開催できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【開催方法】

会場については、役場や集落センター等の公共施設や地域の集会施設とさせていただきます。会場の予約は申し込みされた団体側でお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の参加人数は15名程度とします。なお、開催時間は概ね1時間30分以内とします。